

第66回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表……………	1
計算書類の個別注記表……………	16

株式会社 **クレディセゾン**

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、
当社ウェブサイト (<http://www.saisoncard.co.jp>) に掲載しているものです。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 11社
主要な連結子会社の名称 (株)セゾンファンデックス
(新規)
P T . S a i s o n M o d e r n F i n a n c e
(当連結会計年度において、新たに設立したため、連結の範囲に含めております。)
合同会社エル・ブルーを営業者とする匿名組合
(当連結会計年度において、新たに投資したため、連結の範囲に含めております。)
(除外)
(株)アトリウムリアルティ
特定目的会社MAPJ
(有)グランデ・トラスト・ナイン
(有)エー・ダブリュ・スリー
(当連結会計年度において、清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。)
(株)キンダーナーサリー
(有)PAM・J
(当連結会計年度において、株式の全てを譲渡したため、連結の範囲から除外しております。)
合同会社ARS
(当連結会計年度において、出資金の全てを譲渡したため、連結の範囲から除外しております。)
(有)バリュー・バランスを営業者とする匿名組合
(当連結会計年度において、匿名組合契約が終了したため、連結の範囲から除外しております。)
JPNホールディングス(株)
(当連結会計年度において、JPNホールディングス(株)は、事業拡大に向けた純粋持株会社制度の廃止のため、平成28年1月31日付で、事業子会社である(株)ヒューマンプラスを存続会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。なお、事業持株会社となった(株)ヒューマンプラスは、平成28年4月1日付で「(株)セゾンパーソナルプラス」へ商号変更しております。)
- (2) 主要な非連結子会社の名称 (株)エール
連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高(営業収益)、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 10社
持分法を適用した関連会社の名称 (株)セゾン情報システムズ、出光クレジット(株)、ユーシーカード(株)、りそなカード(株)、静銀セゾンカード(株)、大和ハウスフィナンシャル(株)、高島屋クレジット(株)、(株)セブンCSカードサービス、(株)イープラス
HD SAISON Finance Company Ltd.
(新規)
HD SAISON Finance Company Ltd.
(当連結会計年度において、新たに投資したため、持分法適用の関連会社に含めております。)
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社
主要な会社の名称 (株)エール、(株)ヤマダフィナンシャル
持分法を適用しない理由
持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社の名称

(株)はやぶさトラスト (12月31日)、合同会社エル・ブルーを営業者とする匿名組合 (12月31日)、P.T. Saison Modern Finance (12月31日)、(株)セゾンファンデックス (1月31日)、ジェーピーエヌ債権回収(株) (1月31日)、(株)ヒューマンプラス (現(株)セゾンパーソナルプラス) (1月31日)、(株)アトリウム (2月29日)、(株)アトリウム債権回収サービス (2月29日)、(株)イー・アイ・シー (2月29日)、(株)コンチェルト (2月29日)

上記の連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価については、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

買取債権

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

その他

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

但し、貯蔵品については最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

主として定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、ソフトウェアについては利用可能期間（5年又は10年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

割賦売掛金等の諸債権及びリース投資資産の貸倒損失に備えるため、一般債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき引き当てており、破産更生債権等については、回収不能見込相当額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度における負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④ 利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

⑤ 商品券回収損失引当金

当社が発行する商品券等の未回収分について、一定期間経過後に収益計上したものに対する将来の引換請求に備えるため、過去の回収実績を勘案した必要額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給見積額を計上しております。

⑦ 債務保証損失引当金

債務保証のうち提携金融機関が行っている個人向けローン等に係る債務保証について将来発生する危険負担に備えるため、将来発生すると見込まれる損失見込額を、実績率等を勘案して債務保証損失引当金として計上しております。

⑧ 瑕疵保証引当金

販売用不動産の引渡後の瑕疵保証等による補修費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に補修見積額を計上しております。

⑨ ポイント引当金

クレジットカードの利用促進を目的としてカード会員に提供しているポイント制度における将来の交換費用の支出に備えるため、交換実績等に基づき将来発生すると見込まれる交換費用負担額を計上しております。

(4) 重要な収益の計上基準

収益の計上は次の方法によっております。

(クレジットサービス事業)

包括信用購入あっせん

顧客手数料 残債方式又は7・8分法

加盟店手数料 期日到来基準

カードキャッシング 残債方式

証書ローン 残債方式

業務代行 取扱高発生基準

クレジットサービス関連

個別信用購入あっせん

顧客手数料 残債方式又は7・8分法

加盟店手数料 期日到来基準

(リース事業)

リース 売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法

個別信用購入あっせん 7・8分法

(ファイナンス事業)

信用保証 残債方式

ファイナンス関連

各種ローン等 残債方式

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法
社債発行費
社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
- ② ヘッジ会計の処理
ヘッジ会計の要件を満たす取引については繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。
- ③ のれんの償却方法及び償却期間に関する事項
20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。
- ④ 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式で計上しております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、均等償却しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結計算書類の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ20百万円、税金等調整前当期純利益は1,103百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が1,083百万円増加しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は1,083百万円増加しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、0.13円及び6.22円減少しております。

(追加情報)

(税制改正の影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.06%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.84%に、平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.41%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.18%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,178百万円減少し、法人税等調整額が4,557百万円、その他有価証券評価差額金が1,431百万円増加し、繰延ヘッジ損益が51百万円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 割賦売掛金

当連結会計年度末において、流動化している割賦売掛金残高は次のとおりであります。

カードショッピング

1 回払い債権等 20,000百万円

なお、割賦売掛金に含まれている流動化に伴う未収金債権は次のとおりであります。

カードショッピング

1 回払い債権等 2,727百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 45,974百万円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保に係る債務	
種 類	期末残高	種 類	期末残高
リース投資資産	20,000百万円	債権流動化借入金	20,000百万円
計	20,000百万円	計	20,000百万円

4. 「債権流動化借入金」は、リース投資資産の流動化に伴い発生した債務であります。

5. 投資有価証券のうち2,583百万円については、株券貸借契約を締結しております。

6. 偶発債務

債務保証

提携金融機関が行っている個人向けローンに係る顧客 257,701百万円

提携金融機関が行っている絵画担保融資に係る顧客 72百万円

提携金融機関等が行っている不動産担保ローンに係る顧客 35,129百万円

計 292,903百万円

7. 整理事業関連資産

不動産関連事業の再構築に伴い、継続事業と撤退事業に区分したことにより、撤退事業に関連する資産を「整理事業関連資産」として投資その他の資産に計上しております。「整理事業関連資産」の内訳は次のとおりであります。

不 動 産	47,508百万円
債 権	5,595百万円
計	53,104百万円

8. 貸出コミットメント

(貸手側)

当社及び一部の連結子会社は、クレジットサービス事業において、クレジットカード業務に附帯するキャッシングサービス及びカードローン業務を行っております。
当該業務及び関係会社に対する極度貸付における貸出コミットメントに準ずる貸出未実行額は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	4,162,109百万円
貸出実行残高	243,404百万円
差引額	3,918,704百万円

なお、上記の貸出コミットメントに準ずる契約においては、その殆どがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして当社の会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

(借手側)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約における貸出コミットメントに係る借入金未実行額は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	225,000百万円
借入実行残高	—百万円
差引額	225,000百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 営業外収益

不動産関連事業の再構築に伴い、継続事業と撤退事業に区分したことにより、撤退事業に関連する損益を「整理事業関連利益」として営業外収益に計上しております。「整理事業関連利益」の内訳は次のとおりであります。

不動産売却損益(△は損失)	4,394百万円
賃貸収益(純額)	732百万円
その他	△2,343百万円
計	2,783百万円

2. 特別利益

当社及び一部の連結子会社は、(株)セゾン情報システムズに対する、共同基幹システム開発案件の開発遅延等に係る一部合意の和解金を「受取和解金」として特別利益に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 185,444,772 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の金額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,511百万円	30円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当の原資	配当の金額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,719百万円	35円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月22日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、クレジットサービス事業、リース事業、ファイナンス事業、不動産関連事業、エンタテインメント事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。また、その一環として、金利スワップ等の活用によるデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主としてクレジットカード会員に対する割賦売掛金であり、会員の返済状況の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における割賦売掛金のうち、多くはクレジットサービス事業に対するものであり、当該事業を巡る経済環境（景気後退に伴う雇用環境、家計可処分所得、個人消費）等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

また、（営業）投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びコマーシャル・ペーパー等の有利子負債は、想定以上の金融情勢の変動や当社グループの格付けの引下げなど一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当社では、これらヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である長期借入金に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、継続的な債権内容の健全化に努めており、与信限度額、信用情報管理、内部格付けなど信用管理に関する体制を整備し、運営しております。これらの信用管理は、定期的を取締役会等を開催し、審議、報告を行っております。（営業）投資有価証券は、ALM委員会において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、長期貸付金は、関係部門が与信先の信用リスク状況などについて定期的にモニタリングを行っております。デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、契約不履行により生ずる信用リスクを回避するため、契約先を信用度の高い内外の銀行及び証券会社を相手として行っております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、取締役会において実施状況の把握、今後の対応等の協議を行っております。日常的には財務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度（ギャップ）分析等によりモニタリングを行っております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップのデリバティブ取引も行っております。

(ii) 価格変動リスクの管理

（営業）投資有価証券を含む投資商品については、ALM方針に基づき、投資案件について、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。また、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有している株式については、関係部門を通じて、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は関係部門を通じて、ALM委員会等において定期的に報告されております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取締役会で定められた社内管理規程に基づき、予め取締役会で承認された取引総枠、ヘッジ比率の範囲内で、所定の手続きを経て財務部が執行しております。なお、デリバティブ取引の状況は、四半期毎に取締役会に報告しております。

また、連結子会社のデリバティブ取引については、各社が定めた管理規程に基づき行われております。取引期間中において、四半期毎にデリバティブ取引と対応債権債務とのヘッジ状況、契約先、取引金額、残存期間、取引時価を当社に報告することとしております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「割賦売掛金」、「短期借入金」、「長期借入金」、「社債」、「債権流動化借入金」、「金利スワップ取引」であります。

当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の合理的な予想変動幅を用いた当面1年間の損益に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、変動金利資産と変動金利負債の差額を金利ギャップ額として算定しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成28年3月31日現在、指標となる金利が1ベース・ポイント（0.01%）上昇したものと想定した場合には、税金等調整前当期純利益が40百万円減少し、1ベース・ポイント（0.01%）下落したものと想定した場合には、税金等調整前当期純利益が40百万円増加するものと把握しております。当影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

資産

(1) 現金及び預金

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	64,869	64,869	-

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦売掛金

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
割賦売掛金	1,596,865		
貸倒引当金	△37,024		
合計	1,559,840	1,612,741	52,901

割賦売掛金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間に基づく区分ごとに、対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フロー期間を算定し、信用リスク等を控除したものを市場利子率（リスクフリーレート）で割り引いて時価を算定しております。貸倒懸念債権については、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額が時価に近似していると想定されるため、当該価額をもって時価としております。

また、割賦売掛金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、将来の利息返還については、当該時価算定には反映しておりません。

(3) リース投資資産

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
リース投資資産	227,451		
貸倒引当金	△6,000		
合計	221,451	231,979	10,528

リース契約期間に基づく区分ごとに、元利金の将来キャッシュ・フロー期間を算定し、債務者の信用リスク等を控除したものを市場利子率（リスクフリーレート）で割り引いて時価を算定しております。

(4) 営業投資有価証券及び投資有価証券

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
営業投資有価証券	2,400	2,400	－
投資有価証券(その他)	77,571	77,571	－
投資有価証券(関係会社株式)	890	7,428	6,538

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格や取引金融機関から提示された価格、又は裏付資産の価値から合理的に算定される価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

また、次表のとおり、非上場株式など、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は時価開示の対象とはしておりません。

(単位 百万円)

非上場株式	8,578
関係会社株式	73,532
その他	29,403

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの (平成28年3月31日)

(単位 百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	73,103	28,037	45,065
② その他	205	160	45
小計	73,308	28,197	45,111
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	4,262	4,597	△334
② 債券			
社債	1,400	1,400	－
③ その他	1,000	1,000	－
小計	6,662	6,997	△334
合計	79,971	35,194	44,776

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位 百万円)

	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株式	1,765	113	－
合計	1,765	113	－

(5) 短期貸付金

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
短期貸付金	9,457		
貸倒引当金	△0		
合計	9,456	9,456	—

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期貸付金

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期貸付金	11,240		
貸倒引当金	△0		
合計	11,240	11,240	—

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

また、貸倒懸念債権については、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額が時価に近似していると想定されるため、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
支払手形及び買掛金	239,719	239,719	—

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
短期借入金	214,160	214,160	—

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) コマーシャル・ペーパー

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
コマーシャル・ペーパー	236,000	236,000	—

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定含む）

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金 (1年内返済予定含む)	956,944	971,068	△14,124

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、信用スプレッドの変動のみを時価評価しております。現時点での信用スプレッドについては、当社及び連結子会社が現時点での類似した条件で平均残余期間の借入金を新たに行う時に金融機関により提示されると思われる借入金の信用スプレッドを用いております。評価差額の算定方法は、信用スプレッドの変動による利息の差分を一定の期間ごとに区分し、各期間に相当する市場金利（リスクフリーレート）で割り引いております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 社債（1年内償還予定含む）

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
社債（1年内償還予定含む）	280,000	283,508	△3,508

当社の発行する社債のうち、公募債の時価は、市場価格（日本証券業協会が定める公社債店頭売買参考統計値）によっております。当社の発行する私募債は、当社の主要取引銀行が相対で引受けたものであり、時価の計算は(4)長期借入金と同等の方法で算定しております。

(6) 債権流動化借入金

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
債権流動化借入金	20,000	20,413	△413

債権流動化借入金の時価は、当社の信用力の変動の影響を受けないと考えられることから、市場金利の変動による時価変動の影響のみを算定しております。一定の期間ごとに区分した当該債権流動化借入金の元利金の合計額を同様の債権流動化借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(7) リース債務（1年内返済予定含む）

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
リース債務 (1年内返済予定含む)	1,961	1,961	-

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出いたしますが、その時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 保証契約

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
保証契約	-	22,752	22,752

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローを算定し、債務者の信用リスク等を控除したものを現在価値に割り引いたものを時価としております。

なお、偶発債務の保証契約額は、297,917百万円であり、連結貸借対照表上に債務保証損失引当金として5,014百万円計上しております。

デリバティブ取引
取引の時価等に関する事項
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
金利関連

(単位 百万円)

		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	－	－	－	32
	合計	－	－	－	32

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

(単位 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金及び社債	110,000	67,500	△2,385
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金及び社債	327,985	312,225	△8,550
	受取固定・支払変動	長期借入金	5,000	5,000	86
	合計		442,985	384,725	△10,849

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産（整理事業関連資産を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位 百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
80,731	92,145

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 2,563円61銭
- 1株当たり当期純利益 147円37銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価については、移動平均法により算定しております。)
時価のないもの 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
 - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ 時価法
 - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品 最終仕入原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 定額法
(リース資産を除く) なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (2) 無形固定資産 定額法
(リース資産を除く) なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、ソフトウェアについては利用可能期間（5年又は10年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。
 - (4) 長期前払費用 均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

割賦売掛金等の諸債権及びリース投資資産の貸倒損失に備えるため、一般債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき引き当てており、破産更生債権等については、回収不能見込相当額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度における負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(5) 商品券回収損失引当金

当社が発行する商品券等の未回収分について、一定期間経過後に収益計上したものに対する将来の引換請求に備えるため、過去の回収実績を勘案した必要額を計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

債務保証のうち提携金融機関が行っている個人向けローン等に係る債務保証について将来発生する危険負担に備えるため、将来発生すると見込まれる損失見込額を、実績率等を勘案して債務保証損失引当金として計上しております。

(7) ポイント引当金

クレジットカードの利用促進を目的としてカード会員に提供しているポイント制度における将来の交換費用の支出に備えるため、交換実績等に基づき将来発生すると見込まれる交換費用負担額を計上しております。

4. 収益の計上基準

収益の計上は次の方法によっております。

(クレジットサービス事業)

包括信用購入あっせん

顧客手数料

残債方式又は7・8分法

加盟店手数料

期日到来基準

カードキャッシング

残債方式

証書ローン

残債方式

業務代行

取扱高発生基準

クレジットサービス関連

個別信用購入あっせん

顧客手数料

残債方式又は7・8分法

加盟店手数料

期日到来基準

(リース事業)

リース

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法

個別信用購入あっせん

7・8分法

(ファイナンス事業)

信用保証

残債方式

ファイナンス関連

各種ローン等

残債方式

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の要件を満たす取引については繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式で計上しております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、均等償却しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 割賦売掛金

割賦売掛金残高の内訳

部 門	別	期 末 残 高
クレジットサービス事業		
包括信用購入あっせん(注)		975,378百万円
カードキャッシング		216,580百万円
証 書 ロ ー ン		9,978百万円
業 務 代 行		102,259百万円
クレジットサービス関連		441百万円
リ ー ス 事 業		
リ ー ス		52,948百万円
ファイナンス事業		
信 用 保 証		1,323百万円
ファイナンス関連		167,991百万円
計		1,526,902百万円

(注) 当事業年度末において、流動化している割賦売掛金残高は次のとおりであります。

カードショッピング（包括信用購入あっせん）

1 回払い債権等 20,000百万円

なお、割賦売掛金に含まれている流動化に伴う未収金債権は次のとおりであります。

カードショッピング（包括信用購入あっせん）

1 回払い債権等 2,727百万円

2. 割賦利益繰延

部 門	別	期 末 残 高	(うち加盟店手数料)
包括信用購入あっせん		5,589百万円	(5,241百万円)
クレジットサービス関連		36百万円	(10百万円)
リ ー ス		2,615百万円	(1百万円)
計		8,241百万円	(5,251百万円)

3. 有形固定資産の減価償却累計額

15,612百万円

4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保に係る債務	
種 類	期末残高	種 類	期末残高
リース投資資産	20,000百万円	債権流動化借入金	20,000百万円
計	20,000百万円	計	20,000百万円

5. 投資有価証券のうち2,583百万円については、株券貸借契約を締結しております。

6. 偶発債務

(1) 債務保証

提携金融機関が行っている個人向けローンに係る顧客	257,701百万円
提携金融機関が行っている絵画担保融資に係る顧客	72百万円
(株)アトリウム	121百万円
計	257,895百万円

(2) 連帯債務

会社分割により(株)コンチェルトに承継した預り保証金等に関し返還義務が生じた場合の債務について債権者に対し連帯債務を負っておりますが、負担割合は(株)コンチェルト100%とすることで同社と合意しており、貸借対照表に連帯債務の金額は計上していません。
なお、当事業年度末における連帯債務残高は、532百万円であります。

7. 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示されているものを除く）

金 銭 債 権	96,084百万円
金 銭 債 務	81,595百万円

8. 貸出コミットメント

(貸手側)

当社は、主にクレジットサービス事業において、クレジットカード業務に附帯するキャッシングサービス及びカードローン業務を行っております。

当該業務及び関係会社に対する極度貸付における貸出コミットメントに準ずる貸出未実行額は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	4,445,120百万円
貸 出 実 行 残 高	536,825百万円
差 引 額	3,908,295百万円

なお、上記の貸出コミットメントに準ずる契約においては、その殆どがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして当社の会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

(借手側)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行額は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	225,000百万円
借 入 実 行 残 高	1百万円
差 引 額	225,000百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 部門別取扱高

部 門 別	取 扱 高	(うち元本取扱高)
クレジットサービス事業		
包括信用購入あっせん	4,258,284百万円	(4,257,538百万円)
カードキャッシング	267,723百万円	
証 書 ロ ー ン	10,296百万円	
業 務 代 行	2,522,242百万円	
クレジットサービス関連	33,278百万円	(33,259百万円)
リ ー ス 事 業		
リ ー ス	106,000百万円	(104,436百万円)
ファイナンス事業		
信 用 保 証	150,101百万円	
ファイナンス関連	110,997百万円	
不 動 産 関 連 事 業		
不 動 産	20百万円	
計	7,458,944百万円	

2. 関係会社との取引高

営 業 収 益	25,939百万円
営 業 費 用	28,713百万円
営業取引以外の取引高	6,064百万円

3. 関係会社清算益

関係会社清算益は、株式会社アトリウムリアルティの清算に伴って発生したものであります。「関係会社清算益」の内訳は次のとおりであります。

貸 倒 引 当 金 戻 入 額	5,504百万円
清 算 配 当 金	3,786百万円
計	9,291百万円

4. 受取和解金

受取和解金は、(株)セゾン情報システムズに対する、共同基幹システム開発案件の開発遅延等に係る一部合意の和解金であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

22,035,825株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
ソフトウェア仮勘定	1,455百万円
資産除去債務	83百万円
投資有価証券	582百万円
関係会社株式	4,482百万円
貸倒引当金	11,931百万円
利息返還損失引当金	7,056百万円
未払費用	222百万円
未払事業税	106百万円
ポイント引当金	26,756百万円
債務保証損失引当金	1,452百万円
その他の引当金	492百万円
長期前受収益	48百万円
繰越欠損金	20,629百万円
繰延ヘッジ損	720百万円
その他の	1,059百万円
繰延税金資産小計	77,079百万円
評価性引当額	△15,814百万円
繰延税金資産合計	61,265百万円
(繰延税金負債)	
其他有価証券評価差額金	14,017百万円
その他の	532百万円
繰延税金負債合計	14,549百万円
繰延税金資産の純額	46,715百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15%
住民税均等割	0.23%
受取配当金等の益金不算入	△0.25%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.56%
評価性引当額の増減	△1.15%
その他	1.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.86%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.06%から平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.84%に、平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.41%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.18%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,327百万円減少し、法人税等調整額が4,279百万円、其他有価証券評価差額金が1,004百万円増加し、繰延ヘッジ損益が51百万円減少しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位 百万円)

種類	会社名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)セゾンファン デックス	直接100.0%	役員の兼任	資金の貸付 (注1)	600	関係会社 短期貸付金	47,100
						関係会社 長期貸付金	5,000
子会社	(株)アトリウム	直接100.0%	役員の兼任	資金の貸付 (注1)	26,200	関係会社 短期貸付金 (注3)	137,850
						関係会社 長期貸付金 (注3)	53,192
				利息の受取 (注1)	2,649	—	—
子会社	(株)アトリウムリ アルティ	直接100.0%	役員の兼任	債権放棄 (注2)	62,235	—	—
				貸付金の回収 (注2)	22,879	—	—
				清算に伴う残余財産 の分配金(注2)	3,786	—	—
子会社	(株)キュービタス	直接 51.0%	役員の兼任	資金の貸付 (注1)	8,400	関係会社 短期貸付金 (注4)	75,900
関連 会社	(株)セブンCSカ ードサービス	直接 49.0%	役員の兼任	加盟店精算及び 割賦売掛金の回収 (注5)	739,939	割賦売掛金	45,610
関連 会社	ユーシーカード (株)	直接 31.0%	役員の兼任	加盟店精算及び 割賦売掛金の回収 (注5)	1,178,637	買掛金	71,478
						未収入金	7,043
関連 会社	(株)セゾン情報シ ステムズ	直接 46.8%	—	一部合意の和解金 (注6)	1,750	—	—
主要 株主	(株)みずほ銀行	(直接 13.47%)	—	自己株式の取得 (注7)	47,831	—	—
				資金の借入 (注8)	12,320	短期借入金	32,400
						長期借入金	125,479

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1.貸付の利率については、市場金利等を勘案して決定しております。

2.(株)アトリウムリアルティの清算に伴う債権放棄、貸付金の回収及び残余財産の分配金であります。なお、当事業年度において関係会社清算益を9,291百万円を計上しております。

3.(株)アトリウムに対する債権に対し、88百万円の貸倒引当金を計上しております。

4.(株)キュービタスに対する債権に対し、当事業年度において1,054百万円の貸倒引当金戻入額を特別利益に計上しております。

5.加盟店精算及び割賦売掛金の回収に係る委託料は、市場価格等を勘案して決定しております。

6.(株)セゾン情報システムズに対する和解金は、共同基幹システム開発案件の開発遅延等に係る一部合意に基づくものであります。

7.平成27年12月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式立会外買付取引 (ToSTNet-3) を利用し、平成27年12月8日の株価終値2,320円で取引を行っております。上記自己株式取得の結果、(株)みずほ銀行が当社の主要株主から外れ関連当事者に該当しなくなりました。

8.借入の利率については、市場金利等を勘案して決定しております。なお、取引金額については、関連当事者であった期間について記載し、議決権等の被所有割合及び期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点の割合及び残高を記載しております。

9.取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,199円56銭
2. 1株当たり当期純利益	143円97銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。